

## 第1回 東村山市における自立支援協議会のあり方検討会

日時：平成24年11月21日（水）午後4時～5時30分

場所：いきいきプラザ2階 会議室1

出席者：（委員）福岡憲二、飯島一憲、原小百合、高橋千恵子、野村巨正、橋川直紀、  
小野寺隆 市事務局

### 1. 開会

○事務局：皆様おそろいようですので自立支援協議会のあり方検討会を始めます。本日は第1回ということで、皆様の率直な意見をお伺いしたいと思います。

### 2. 挨拶

○障害支援課長挨拶

### 3. 委員自己紹介

### 4. 委員長・副委員長の選任

（委員からの推薦により福岡委員が委員長に選任。また、副委員長については飯島委員が選任）

### 5. 委員長、副委員長挨拶

○委員長、副委員長挨拶

### 6. 議事

○委員長：次第に沿って議事を進めさせていただきます。

（1）会議の目的と進め方について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より会議の目的と進め方について説明）

- ・自立支援協議会の法律上の根拠について
- ・当市における自立支援協議会設置への取り組みについて

○事務局：会議の進めかたについては、委員のみなさまに一任いたします。また本会議において集約された提案につきましては、自立支援協議会を設置するにあたり重要な判断材料として活用させていただきます。それでは本会議において3件、諮っていただきたいことがありますので、説明させていただきます。

#### 1. 本会議について公開・非公開

#### 2. 東村山市ホームページへの委員名簿公開

#### 3. 会議録の作成

以上3件について諮っていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長：事務局から説明がありました3件について、諮りたいと思います

#### 1. 本会議は公開でよろしいですか。

○全員：異議なし

○委員長：2. 委員名簿について、ホームページに公開でよろしいですか。

○全員：異議なし

○委員長：3. 会議録も作成でよろしいですか。

○全員：異議なし（委員A、委員B等で記載）

○委員長：3件について委員のみなさまから了承をいただきました。ありがとうございました。

次に、(2) 東村山市における自立支援協議会の設置に向けて、事務局より説明をお願いします。

○事務局：（自立支援協議会の定義等について説明）

○委員長：市内相談支援事業の事業所について伺います。

○事務局：ふれあいの郷、る一との2箇所になります。

○委員（A）：全体会及び定例会とはどのようなものですか。

○事務局：全体会は、委員全員もしくは関係機関代表者が出席し、課題について協議する会議、という捉え方の自治体が多いようです。会議名称及び設置状況、回数については各自治体によって異なっています。なお事務局会議は、一般的に協議会の運営管理を行っております。また定例会についても各自治体で異なっており、事例検討を行うところや、計画等の進捗管理を行うところもあります。

○委員（B）：定例会と専門部会は別の会議になりますか。

○事務局：一般の定義としては別の取り扱いとなっています。

○委員長：他にご意見ご質問等がありますか。

○委員長：会議内容についてですが、事務局会議が設置されていない自治体では、どのようになっていますか。

○事務局：全体会を年16回開催している自治体では、おそらく事務局会議、運営管理を全体会で行っていると考えられます。各自治体によって個性がでていていると思います。

○委員長：他にご意見ご質問等がなければ、議事を進めます。

### (3) 意見交換

○委員長：自立支援協議会のあり方について委員のみなさまからご意見を伺いたいと思います。

○副委員長：先行して設置している自治体においては、なかなかうまく運営できているという情報は得られていません。

当市における自立支援協議会において、なにをしていくか。委員主体となって、協議会を運営していくのか。既存のネットワークにおいても、委員の顔ぶれが重なっていることも多い。検討会等は重複しており、参加されている方におかれても同様な構成となっていると思います。効率よく、既存のネットワークも含めて、集約して良い形で自立支援協議会を開催できると良い。

○委員（C）：既存ネットワークの役割分担を明確にしていく必要があると思います。

○委員長：既存のネットワーク組織ではなく、自立支援協議会だからこそ新しくできるこ

とがあると思います。良いものを作ったと言われるようにしたい。

○委員 (D)：地域の中でどのような位置づけで行うのか。

相談および事例を含めた検討や、それに対応できる地域づくりについて。行政の制度だけではなく、地域や民間の新たな事業展開など。障害者の方が地域で安心して暮らすための東村山市に向けて自立支援協議会が機能するようにしたい。

○委員 (A)：障害者福祉計画推進部会と自立支援協議会の役割分担がどうなるのか。

部会でできないことの一つとして、個別のネットワーク組織の会合では解決しえないものを検討すること、というものが挙げられる。

○委員 (A)：既存ネットワーク組織では解決しきれない問題がいくつかあると思います。

こういう問題は自立支援協議会で検討して、どのような支援、サービス、制度が適切であるか、困難事例をみんなで検討できると良い。本日は既存ネットワーク組織へみなさん出席されていると思いますので、所属している組織の紹介をしていただくと相互理解につながると思います。

○委員長：委員のみなさまが所属するネットワーク組織のご紹介も含めて、ご意見等お願いします。

○委員 (B)：困難事例の検討や団体とも交流もおこなっています。毎回テーマを決めて学習会を開いています。困難事例の検討から、個別のケース対応のみでなく普遍的なものを生み出していくというイメージを、自立支援協議会に対して持っています。

○副委員長：既存ネットワーク組織と自立支援協議会、それぞれの位置づけが必要と感じます。個別の利用者の事例に対して、一斉に集まって検討することは行っているの、それを自立支援協議会に活かしたい。

○委員 (E)：施設で問題等が発生した場合に、関係者が集まって話し合いをするという、個別での対応は行っているが、そこで解決できないことを経験したことがないため、自立支援協議会で個別の困難事例を検討するのは違和感があるように感じます。

○委員 (C)：所属するネットワーク組織では、事例検討や就労支援に携わっており、その分野での情報を提供したいと思っている。

○委員 (D)：所属するネットワーク組織では、事業所の交流に際し事務局を担当。その他に学習会や研修会を開いています。また成年後見、交流会活動の支援、防災・防犯についても検討しています。

○委員長：委員の皆さまから、ご意見をいただきありがとうございました。

○委員長：今までは知的障害・身体障害・精神障害の関係者が、それぞれ別々に活動が続けていた。障害者自立支援法で三障害が一本化され、自立支援協議会が設立し、さまざまな障害についての課題が同じ机上で検討できるのは有意義である。

最近福祉サービスが社会福祉法人やNPO法人等のサービス事業者が増えてきている。これらを含め、市を中心とした自立支援協議会が必要であろう。

三障害を一つにまとめていく中で、既存する地域の検討会等の良いところを吸収し、新し

いものに盛り上げていく必要がある。

7. その他

○事務局：次回の開催日程については、平成25年1月中旬を目途に予定しています。時間帯は今回と同じ時間帯で、よろしくをお願いします。

8. 閉会